

令和4年度 職員の給与の男女の差異の情報公表

特定事業主：大垣市

1. 全職員に係る情報

職員区分	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
任期の定めのない常勤職員	75.1 %
任期の定めのない常勤職員以外の職員	91.8 %
全職員	60.6 %

2. 「任期の定めのない常勤職員」に係る役職段階別及び勤続年数別の情報

* 地方公共団体における「任期の定めのない常勤職員」の給料については、各地方公共団体の条例で定める給料表に基づき決定されており、同一の級・号給であれば、同一の額となっている。

(1) 役職段階別

役職段階	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
本庁部局長・次長級相当職	85.0 %
本庁課長相当職	84.2 %
本庁課長補佐級相当職	94.9 %
本庁係長級相当職	73.9 %

(2) 勤続年数別

勤続年数	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
36年以上	86.2 %
31～35年	90.0 %
26～30年	91.3 %
21～25年	83.6 %
16～20年	70.9 %
11～15年	73.7 %
6～10年	82.6 %
1～5年	59.5 %

【説明欄】

短時間勤務をしている会計年度任用職員（パートタイム）が全職員の約4分の1を占めており、その約85%が女性職員であることが、全職員の給与の差異に影響している。また、医師の約9割が男性職員であることが、勤続年数別の給与の男女の差異等に表れている。

* 勤続年数は、採用年度を1年目とし、情報公開の対象となる年度までの年度単位で算出している。